

# 新中学校建設についての意見交換会及び

## アンケート調査の結果と今後の進め方

教育委員会では、新中学校建設に関する意見交換会を開催するとともに、意見交換会に参加できなかった方、意見交換会に参加したが時間の都合で十分に意見等が述べられなかった方から広くご意見をお聴きするため、アンケート調査を実施いたしました。

美里町が誕生して13年が経過し、元号も平成から令和に変わり、新しい時代が始まろうとしています。人口減少、超高齢化社会を迎えつつある社会の中で、美里町として未来を担う子どもたちの教育環境を整え、町全体で子どもたちを育てていくことが私たち大人の責務であると考えております。

教育委員会では、意見交換会及びアンケート結果を次のとおり取りまとめました。

### 1 意見交換会及びアンケート調査の取りまとめ

意見交換会及びアンケート調査の意見・要望等について、その内容は大きく3つに分けられます。

- (1) 新中学校建設に関する意見・要望等
- (2) 教育委員会の進め方等に対する疑問・反対意見等
- (3) 財政に対する意見等

それぞれの項目の詳細とそれに対する教育委員会の考えは次のとおりです。

#### (1) 新中学校建設に関する意見・要望等

新中学校建設に関するご意見・ご要望等は、意見交換会及びアンケート調査で最も多く寄せられております。様々な視点から多様なご意見・ご要望等をいただいております。その内容は主に次のとおりです。

##### 1) 通学について

- 遠距離通学となる生徒への対応（部活動をする生徒の送迎も含む）
- 通学方法（徒歩、自転車、バス、電車等）
- 通学路の安全確保

遠距離通学となる生徒への対応（部活動をする生徒の送迎も含む）につきましては、美里町は、地形上、細長く建設予定地として選定した駅東地区からもっとも遠い地域までの移動距離は約16kmで、新中学校を整備する際に、

最も懸念されている課題の一つです。通学時間が30分を超えないような通学方法を考えていく必要があります。また、部活動をする生徒の送迎につきましては、生徒、学校、保護者等のご意見をお聴きしながら、効率的かつ効果的な対応ができるよう検討してまいります。

通学方法につきましては、通学の安全性・利便性及び通学時間の短縮等について、対策を講じていかなければなりません。

通学路の安全確保につきましては、具体的な検討を行うための基礎データを収集・整理し、今後、予定される通学路について、遠田警察署等の関係機関と連携し点検を行った上でハード・ソフト両面から十分な検討を行い、対策を講じていかなければなりません。

なお、これら、 、 につきましては、今後、教育委員会が新中学校建設準備委員会（仮称）を設置し、生徒、学校、保護者等と共に検討してまいります。

## 2) いじめ・不登校について

中学校を再編した場合、生徒数が増えること等により、いじめ・不登校が増えるのではないかと心配するご意見をいただいております。いじめにつきましては、教育委員会では、絶対にあってはならないという決意で臨んでいきます。

いじめ・不登校につきましては、早期発見・早期指導が重要であり、このことを徹底しながら、教育委員会と学校、家庭が連携を密にし、取り組んでまいります。

新中学校ではすべてのクラスで30人未満学級編成を実施して教職員の目が生徒一人ひとりに行き届きやすくすること、また、専従のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを常駐配置して生徒が抱える交友関係などの様々な悩みをいつでも気軽に安心して相談できる体制を整備すること、こうしたことによって生徒一人ひとりの心のケアをしてまいります。

新中学校は、3つの中学校から生徒が集まり、生徒間等のトラブル等が懸念されますので、今後、スムーズに移行していくための事前交流等を行っていく予定です。具体的な内容につきましては、今後、教育委員会が新中学校建設準備委員会（仮称）を設置し、学校、保護者等と共に検討してまいります。

## 3) 教育体制等について

新中学校の開校にあたり、充実した教職員の配置、学力向上対策、ICT教育・英語教育の推進等についてのご意見・ご要望等をいただいております。ご意見・ご要望等を踏まえて実現するよう努めてまいります。

今後、新中学校の開校に向けて、意見交換会でご説明させていただいた、新中学校の教育の将来像の実現に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

#### 4) 校名・校歌、制服・運動着等について

新中学校の校名・校歌について、また、制服・運動着の選定に当たっての保護者の負担軽減等のご意見・ご要望をいただいております。これらのことにつきましては、今後、教育委員会が新中学校建設準備委員会（仮称）を設置し、生徒、学校、保護者等と共に検討してまいります。

#### 5) 田圃の中学校構想について

田圃の中学校構想に関しまして、疑問視する意見、賛同する意見等をいただいております。

田圃の中学校構想は、あくまでも新中学校の教育の将来像を実現するための取り組みの一つであり、具体的な内容につきましては、学校、保護者、住民等のご意見をお聴きしながら進めてまいります。

#### 6) その他

その他、給食棟の整備、アレルギー対策、駐車場の確保等、新中学校建設に関していただいたご意見・ご要望等につきましては、今後検討を進める際に考慮いたします。

### (2) 教育委員会の進め方等に対する疑問・反対意見等

教育委員会の進め方等に対する疑問・反対意見等について、その内容は大きく3つに分けられます。

- 1) 美里町学校再編ビジョンの見直しについて
- 2) 建設予定地の選定について
- 3) 南郷地域の中学校の存続について

これらに対する教育委員会の考えは次のとおりであります。

#### 1) 美里町学校再編ビジョンの見直しについて

教育委員会で策定した美里町学校再編ビジョンに対し、美里町学校教育環境審議会（以下「審議会」という。）の答申を反映していないとのことで、見直しを求めるとのご意見をいただいております。

ご意見の内容は、教育委員会が平成24年8月に、本町における将来の学校のあり方について、基本的な考え方や具体的な方策の審議を審議会に諮問し、平成26年3月に答申を受けた内容を美里町学校再編ビジョン（以下「再編ビジョン」という。）に反映していないとのことなので、見直しを求めるといいます。

教育委員会では、審議会から受けた答申、アンケート調査の結果及び意見交換会等をとおしていただいた意見等を踏まえ、協議を重ね、パブリックコメントを経て平成28年6月に再編ビジョンを策定しております。

審議会から受けた答申内容についての教育委員会の考え  
審議会の答申書の1ページの「はじめに」の終わりに次のような記述があります。

審議会では、諮問に関する事項を慎重に調査審議を進め、このたび基本的な考え方がまとまりましたので、答申書を提出するものです。

今後、美里町の将来を見据え、答申内容を踏まえて取組まれることを期待いたします。

なお、本答申は近い将来の課題等を中心に調査審議したため、おおよそ平成30年度までの基本的な考え方を示したものであります。

教育委員会では、「本答申は近い将来の課題等を中心に調査審議したため、おおよそ平成30年度までの基本的な考え方を示したものであります。」を踏まえて、生徒数の減少に対して長期的な視点に立ち、美里町全体を視野に入れて、美里町の中学校で学ぶ生徒全体の教育環境を考え、審議会から受けた答申内容をできるだけ尊重し、美里町学校再編ビジョンを策定しております。

生徒数の減少に対して、3校ある中学校を1校に再編するのが望ましいと教育委員会が判断いたしましたのは、審議会の答申にある次のようなことを踏まえてのことです。

(1) 学校等の適正規模に関する基本的な考え方について

2) 中学校においては、教員免許が教科専科制であることを踏まえ、国語・英語・数学・社会・理科(以下「国語等」という。)を担当する教員が複数配置されるよう、一学年(単学年)につき3学級以上の学校規模を基本とすることが望ましい。

理由

3学級以上の学校規模は、思春期にある生徒に必要とされる友人同士の切磋琢磨の機会を増やし、学力向上に結びつくことが期待できる。

3学級以上の学校規模は、学校が設定する部活動の種類形態を増やすことが可能で、生徒に多様な選択肢を提供することにより、社会性の涵養等が期待できる。

国語等の教科を担当する教員の複数配置により、教科に関する研究や意見交換などで教科指導力の向上が期待でき、生徒の学力向上に結びつ

くと考えられる。

3 学級以上の学校規模であれば、免許外教科担任指導の解消も期待できる。  
( 審議会の答申書、 2 ページ )

なお、反映していないと指摘されているのは、次のように述べられている箇所です。

( 2 ) 学校等の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方について

4 ) 南郷地域にあっては、幼稚園、小学校、中学校の通学区域が同一であり、かつ教育施設が隣接しているため、当分の間、配置は現状のとおりとする。

理由

南郷地域は、少子化による児童生徒数の減少により適正規模の保持が困難な地域となる現状を考慮し、幼小連携、小中連携などのこれまでの取り組みを活かし、小中一貫などを視野に入れた教育効果を高めるような新しいタイプの学校等のあり方を検討することが望ましい。

( 審議会の答申書、 3 ページ )

教育委員会では、審議会の答申内容を踏まえ、少子化による生徒数の減少にいかに対応すべきかについて、協議を重ねてまいりました。

南郷地域におきましては、幼稚園から中学校までの 1 2 年間にわたって限られた友達関係の中での学校生活が続いており、今後生徒数の減少がさらに進み、平成 3 0 年度に生まれた子どもが中学校に入る、令和 1 3 年度( 2 0 3 1 年度 ) には、5 7 人程度まで減少すると見込まれます。教育委員会では、美里町の中学校で学ぶ生徒の教育環境を考えた場合、より多くの人間関係の中で、互いに尊重し合い、認め合い、励まし合う中で成長していく機会を出来るだけ確保していくことが望ましいと考えております。

教育委員会では、生徒数が減少していくことへの対策として、町内の中学校 3 校を 1 校に、同時に再編することとし、未来を担う生徒の教育環境の整備を進めるため、新中学校建設を進めてまいります。

2 ) 建設予定地の選定について

教育委員会では、建設予定地を駅東地区と決定し、意見交換会で説明しましたところ、駅西地区が良いとのご意見もいただきました。

教育委員会では、建設予定地の選定に当たり、適地選定等業務の受注者から 1 次選定( 案 ) の提示を受けましたが、その中に建設事業費、開校までのスケジュールが明示されていなかったため、その明示を指示し、5 つの候補地について、建設事業費及び開校スケジュールを確認いたしました。その中で、建設事業費に

ついて教育委員会が想定していた金額を大きく上回ったため、その規模、内容について検討を行い、新中学校の学校運営に支障をきたさない規模まで精査し、建設事業費を設定いたしました。その後、2次選定(案)の提示を受け、具体的な選定協議に入っていました。提示された1次選定(案)は、6つの評価項目を定め、各候補地を5点法で評価し、点数の高い候補地を選定するもので、その結果1次選定(案)の候補地として、駅東地区と駅西地区が選定されました。2次選定(案)では、その2つの候補地について、11項目を定めて比較・検討した結果、駅東地区が選定されました。

このことを踏まえ、教育委員会では、優先すべき条件を選定し、1次選定では、新中学校建設予定地は「将来のまちの中心が望ましい」という条件で、不動堂中学校、駅東地区、駅西地区の3候補地を選定し、2次選定では、新中学校建設予定地は生徒がのびのびと安全・安心に楽しい中学校生活を送れる「教育環境」と「美里町の一体感の醸成及び施設配置のバランス」を考慮するという条件で、最終的に駅東地区を候補地として選定いたしました。

### 3) 南郷地域の中学校の存続について

南郷地域の中学校存続につきましては、駅東地区に新中学校が建設されると遠距離になり通学等に支障が生じる、中学校がなくなると寂しくなり地域が衰退するので南郷地域に中学校を残してほしい、残すべきであるというご要望・ご意見、また、南郷地域で小中一貫教育を実施してほしい、実施すべきである等のご要望・ご意見をいただいております。

地域の中で、一定の役割を果たしてきている中学校が、その地域からなくなることは、地域の発展に少なからぬ影響があるかと思われまます。このことにつきましては、美里町をどのようなまちにしていくのかというまちづくりの観点から、新中学校の開校予定の令和6年度(2024年度)までの5年間の間に町全体で真剣に考え、取り組んでいかなければならない極めて重要な課題です。

教育委員会では、審議会の答申内容を踏まえ、少子化による生徒数の減少に対応すべきかについて、協議を重ねてまいりました。

南郷地域におきましては、幼稚園から中学校までの12年間にわたって限られた友達関係の中での学校生活が続いており、今後生徒数の減少がさらに進み、平成30年度に生まれた子どもが中学校に入る、令和13年度(2031年度)には、57人程度まで減少すると見込まれます。教育委員会では、美里町の中学校で学ぶ生徒の教育環境を考えた場合、より多くの人間関係の中で、互いに尊重し合い、認め合い、励まし合う中で成長していく機会を出来るだけ確保していくことが望ましいと考えております。

教育委員会では、生徒数の減少に起因する諸問題を解決するためには、小学校と中学校を一つにする「縦の再編」ではなく、複数の中学校を一つにする「横の

再編」が望ましいと考えております。長期的な視点に立ち、美里町全体を視野に入れて、現在3校の中学校を1校に再編し美里町全体で支えていくことが望ましいと考えております。

小学校につきましては、地域とのつながりが深いため、南郷小学校を含めて小学校は存続するのが望ましいと、教育委員会では考えております。

### (3) 財政に対する意見等

教育委員会では、建設予定地を駅東地区と決定し、総合教育会議で町長と調整を行い、財政シミュレーション等を行った結果、建設事業費を55億8千6百万円、開校時期を令和6年(2024年)4月とし、新中学校の建設を進めることといたしました。

財源内訳については、国の補助金が約9億5千4百万円(約17%)、起債約38億5千7百万円(約69%)、一般財源が約7億7千5百万円(約14%)を予定しており、実質的な町の負担額は、32億4千8百万円を見込んでおります。

美里町の財政状況は、厳しい状況ではありますが、新中学校の建設については、生徒数の減少、学校施設の経年劣化等を踏まえると、将来に先送りしてはならない課題であると教育委員会では考え、総合教育会議で協議し、しっかりと財政シミュレーションを行った上で、新中学校の建設を進めていくこととしております。

## 2 今後の進め方について

現在の中学校3校を1校に再編し、駅東地区に新しい中学校を建設することとし、令和6年(2024年)4月の開校を目指していきます。

### (1) 今後の予定

新中学校建設に関する今後の予定は、次のとおりとなります。

#### 1) 基礎調査等

民間活力導入可能性調査

土地造成に関する調査測量設計

建設予定地の不動産鑑定評価、用地取得

#### 2) 実施に向けた手続き等

農業振興地域からの除外・農地転用

土地造成計画

開発計画

#### 3) 設計・施工

民間活力導入可能性調査の結果に基づき、設計施工を進めていく。

従来の整備手法(段階的に町が発注し完成させる手法)

・基本設計発注 実施設計発注 工事発注 完成  
民間活力導入手法（町が設計施工を一括発注し完成させる手法）

・設計施工の一括発注 完成

なお、民間活力導入手法で実施する場合は、学校施設の維持管理を含めた契約になります。

## （２）実施方法

教育財産（校地、校舎等）取得の申出

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２８条第２項に「地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うものとする。」とあり、教育委員会から町長に対し、教育財産取得の申出を行う必要があります。

教育委員会では、「新中学校施設基本計画」を策定し、令和元年５月２３日付で町長に対し、教育財産取得の申出を行いました。

今後、町長が教育財産の取得を行い、その財産を教育委員会に引継ぎ、教育委員会で管理を行うこととなります。